

# 新たな地域医療再生計画【岐阜県】

目標： 現行計画に新たな計画を加えることで、重層的に“県民の健康・生命を守る”地域医療の体制を強化し、“県民の安全・安心”をさらに推進

## 現行計画

岐阜県南部地域、飛騨医療圏それぞれの地域医療体制を強化  
圏域を越えて連携し、特に飛騨医療圏の地域医療体制を確保

圏域内・圏域間  
の連携強化

医療人材  
の確保

・ドクターヘリ  
の導入(H23.2)



■飛騨医療圏  
地域医療再生計画

飛騨

・下呂温泉病院  
の再整備

・医師育成・確保の  
ための協議会  
(H22.9設立)

・看護人材および  
メディカルクラーク  
などを確保(H22～)

■岐阜県南部地域  
地域医療再生計画

岐阜  
西濃 中濃 東濃

・IT基盤整備  
の推進  
(有床診療所  
ネットワークH22～)

相互補完

好循環

それぞれの計画が関連しつつ、確実に目標を達成

県全体での重複投資の回避、効果的・効率的な医療資源の活用

## 新計画

できる限り多くの人々が医療を享受できるよう  
地域医療の体制を強化

### ■基本方針

- 「医療・福祉連携」と「医療・消防(救急)連携」を推進
- 医療・福祉・消防(救急)の各分野の関係機関や人材が相互に連携、  
限りある資源や人材を活用し、県民の健康・生命を守る体制を強化
- 現行計画における拡充・発展すべき分野を充実

医療と福祉  
の連携

### ・小児医療・療育体制の整備

周産期～新生児～小児の各医療分野と、  
障がい児の療育や発達支援が一体  
となった、切れ目のない医療・福祉  
の連携体制を構築

医療と消防の連携  
～東日本大震災を踏まえ～

### ・救急搬送支援体制の充実

救急救命士など救急業務に  
携わる人材の質の向上  
ITや人的ネットワークを活用  
した最適な救急搬送先の選定

### ・災害医療体制の充実

災害拠点病院を追加指定し、  
25年度までに医療資機材等  
の設備を整備・充実  
災害時の通信手段の確保

福祉

医療

消防

### ・認知症高齢者支援体制の整備

早期発見・早期治療体制の整備  
多様な職種の連携による地域  
包括ケア体制の構築

### 現行計画の拡充・発展

- ・医師確保広報活動等の拡充
- ・市町村が主体的に行う  
地域医療確保策への支援
- ・がん情報センターの設置

# 新たな地域医療再生計画の施策体系【岐阜県】

総事業費80.9億円（基金34.6億円、県負担(一財)17.1億円、事業者負担24.7億円）

## I 医療・福祉の連携による小児医療・療育体制の整備

### (1) 総合療育拠点の整備

3,743.7百万円 うち基金1,767.7百万円

- ・県立希望が丘学園(病院・肢体不自由児施設・発達支援センター)を再整備し、障がい児の治療、訓練の充実や人材育成機能、発達障がい児の診療、相談などの機能を強化
  - 発達障がい外来初診の待機期間: 2~3か月程度 → 1か月以内に短縮
  - 学園内に新設する研修室を活用した実地研修: 新たに年間延べ200名以上受講(地域で療育に携わる医療・福祉人材の育成)
- ・濃厚な医療的ケアを必要とする18歳未満の重症児に対応した短期入所を含む障がい児入院機能を県総合医療センター(総合周産期母子医療センターを有するいわゆる総合病院)に整備
  - 待機者: 推定20 → 5名以下に抑制
- ・両施設の連携の下、県全体の療育拠点機能を担う体制を構築

### (2) 身近な地域における総合的な療育支援体制の充実

616.9百万円 うち基金330.7百万円

- ・入院治療から在宅療養へ移行する際の支援体制整備
  - 患者一人ひとりの情報や行政等から提供されるサービスの情報が集約された在宅療育サポートブックの作成(関係機関のスムーズな連携。1,800冊)
  - 短期入所施設: 岐阜医療圏のみ設置 → 県内五つの医療圏すべてで設置
- ・子どもの心の問題に対応する相談医を養成し、地域における関係機関による支援ネットワークを構築
- ・障がい児者の支援に携わる福祉人材や看護師を増やすため、専門性を兼ね備えた指導的な人材を養成するとともに、講演会や見学会を開催

### (3) 小児救急医療の充実

268.0百万円 うち基金140.8百万円

- ・小児救命救急センターの設置
  - 0 → 1か所(県総合医療センター)
- ・PICU(小児集中治療室)を有する医療施設
  - 1(県総合医療センター) → 2か所(土壇市民病院)
- ・小児救急電話相談事業(#8000)の拡充
  - 相談員: 1 → 2人(混雑時間帯の体制強化)

## II 医療・福祉の連携による認知症高齢者支援体制の整備

### (1) 認知症疾患医療センターの整備

131.0百万円  
うち基金72.5百万円

- ・認知症疾患医療センターを医療の拠点として設置
  - 0 → 7病院に設置
- ・認知症支援を推進する認知症連携指導医の養成
  - 28 → 58名養成(受診率の向上)

### (2) 認知症者等に対する包括的ケア体制の整備

38.0百万円  
うち基金25.8百万円

- ・有床診療所ネットワークの拡大と福祉施設との連携体制の構築
  - ITネットワーク: 岐阜医療圏中心の連携 → 県内五つの医療圏すべてへ連携拡大
- ・訪問看護ステーションや老人福祉施設での看護人材の育成
  - 潜在的看護職員の福祉分野における再就職に必要な実地研修を実施

## III 医療・消防の連携による救急・災害医療体制の充実

### (1) 救急搬送支援体制の充実

507.7百万円 うち基金272.6百万円

- ・ドクターヘリの活用による圏域を越える救急搬送などに対し、最適な受入先の調整を行う「消防・医療連携情報センター」を設立
- ・救急隊員の人材育成
  - 消防本部ごとに個別に訓練を実施 → 県消防学校などで合同訓練の実施を支援(資質の底上げ)

### (2) 災害医療体制の充実 ~東日本大震災を踏まえ~

978.1百万円  
うち基金373.7百万円

- ・災害拠点病院が行うヘリポート・設備整備への支援
  - 災害拠点病院を追加
- ・DMATの活動に必要な医師搬送用自動車・資機材整備への支援
  - DMAT: 15 → 20チーム
- ・災害時の通信手段の確保、広域医療搬送拠点(SCU)の整備、連携体制強化

## IV 現行の地域医療再生計画の拡充・発展

### (1) 医療人材確保対策

345.5百万円  
うち基金218.8百万円

- ・既存のドクターバンク事業(県単)と連携した医師確保のための広報活動や就業啓発活動・へき地医療研修の拡充
- ・市町村が主体的に行う地域医療確保策への支援
- ・看護人材の養成と確保対策の充実

### (2) がん対策 ~岐阜県がん対策推進条例の制定を受けて~

1,470.5百万円  
うち基金257.7百万円

- ・がん情報センターの設置
  - 0 → 1か所(岐阜大学医学部附属病院)
- ・がん診療連携拠点病院等が行う施設・設備整備への支援

# 「医療・福祉の連携による小児医療、療育体制の整備」の考え方【岐阜県】

